

2008年3月ディスクロージャー誌

しあわせ作りのお手伝い  
出会い ふれあい 信用組合

# DISCLOSURE

2008



《あなたの身近なパートナー》



塩沢信用組合



## ごあいさつ

当組合も創立 55 年という大きな信用を築いてきた訳ですが、金融環境とりわけ中小金融機関の経営環境はさらに厳しさを増しておるところでございます。

このような経営環境の中で、しんくみ経営を弛みなく維持することを考えますと、難局が故の責任の重さに身が引き締まる思いでございます。

幸い当組合には、55 年の間に先輩諸氏と 120 名の総代様、1 万 1 千名の組合員と一緒に築き上げてまいりました、貴重な財産がございます。

その大きな資産を柱に、皆様の御付託に応えてまいりた

いと存じます。

役職員一同総力を上げまして一生懸命に努力いたす所存でございますので、組合員の皆様から従来以上のご指導ご鞭撻、そして大きな叱正をも賜らんことをお願い申し上げまして、当組合の第五代「理事長」就任のご挨拶とさせていただきます。

今後とも益々のお引き立てを賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

平成二十年七月

# 理事長 小野澤 一成

### 当組合のあゆみ（沿革）

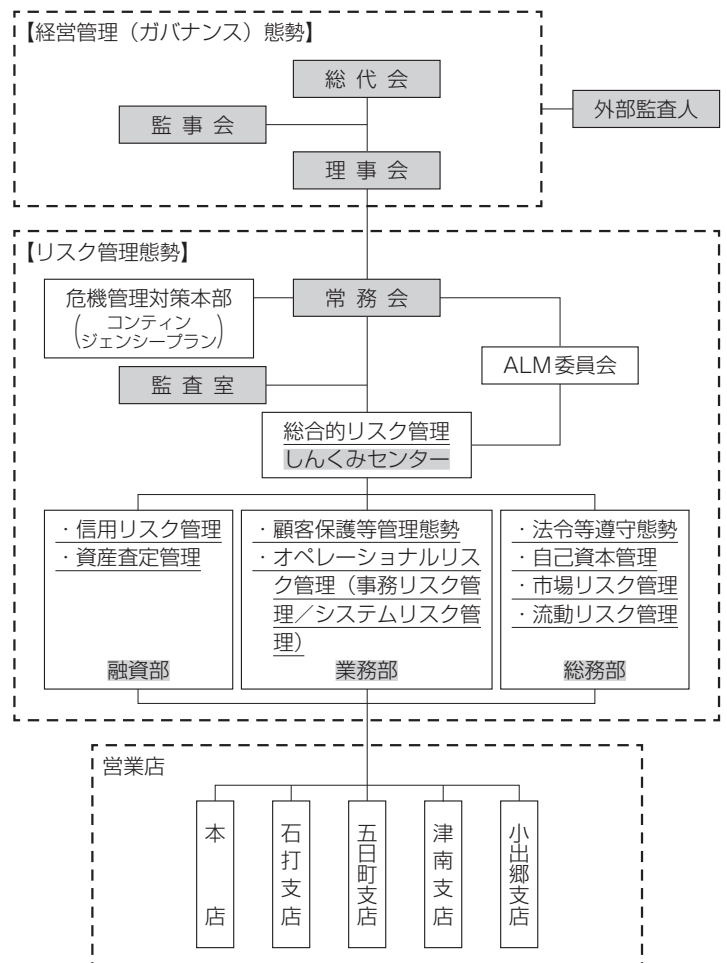
- ◆昭和 28 年 3 月 5 日 設 立
- ◆昭和 28 年 4 月 1 日 営業開始（創業）
- ◆昭和 42 年 12 月 25 日 石打出張所開設
- ◆昭和 47 年 11 月 5 日 本店新築
- ◆昭和 49 年 11 月 5 日 石打支店新築
- ◆昭和 54 年 11 月 5 日 五日町出張所開設
- ◆昭和 58 年 12 月 5 日 津南支店開設
- ◆昭和 59 年 11 月 5 日 五日町支店新築
- ◆平成 5 年 12 月 13 日 小出郷支店開設
- ◆平成 17 年 4 月 11 日 本部・本店駅通り店に移転
- ◆平成 18 年 5 月 8 日 新本店新築
- ◆平成 18 年 5 月 29 日 しんくみセンター開設

### 役員一覧

理 事 長	小野澤 一成	理 事・非常勤	笹木 敏 正男
常 勤 理 事	小林 勝 巳	理 事・非常勤	林 茂 敏 男
理 事・非常勤	中 嶋 成 夫	常 勤 監 事	林 敏 男
理 事・非常勤	三 友 泰 彦	監 事・非常勤	大 竹 一 夫
理 事・非常勤	高 橋 司	員外監事・非常勤	河 野 勉

### 事業の組織

#### リスク管理とコンプライアンス管理態勢・組織図





## ■地域貢献に関する情報開示

### ■地域に貢献するしおしの経営姿勢

当組合は、新潟県南部の魚沼エリアを営業区域とし、地元の中小零細事業者や住民が組合員となっており、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の精神に基づき運営されている協同組合組織金融機関です。

中小零細事業者や住民一人一人の顔が見えるきめの細かな取引を基本としており、常に組合員の事業の発展や生活の質の向上に貢献する為、組合員の利益を第一に考えることを基本としております。

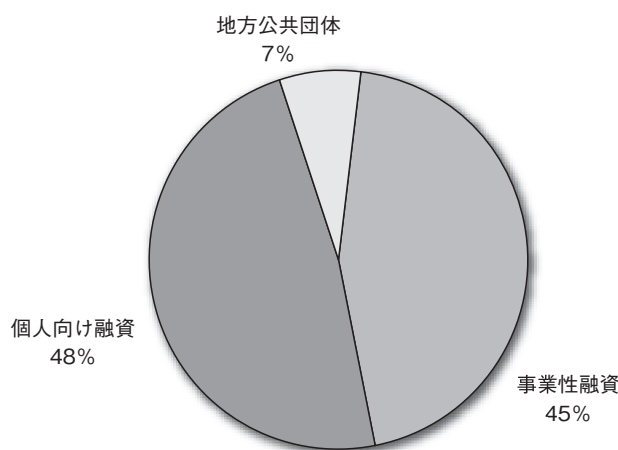
また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおります。

これからも、組合員の豊かな暮らしづくりに奉仕するために、円滑な資金供給と金融サービスを提供していくことはもちろんのこと、文化的・社会的貢献活動を通じ、組合員の暮らしにうおいを与え、地元振興に積極的に資する、地域の金融機関として在り続けます。

### ■融資を通じた地域貢献

地元中小企業及び個人のお客様をはじめとする地域への円滑な資金供給を重要な使命と捉え、新商品の提供などを通じて、地域のお客様の資金ニーズにお答えします。

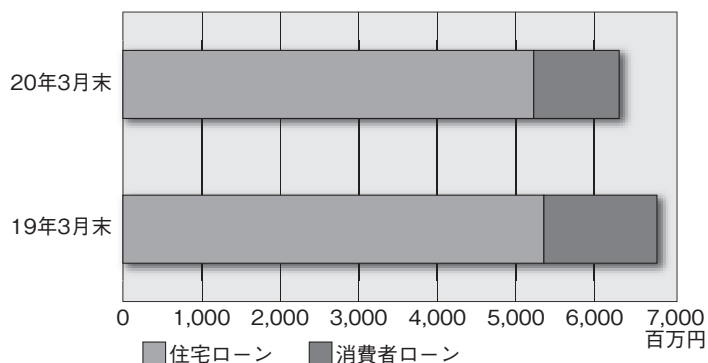
#### ●貸出金残高の内訳（平成20年3月現在）



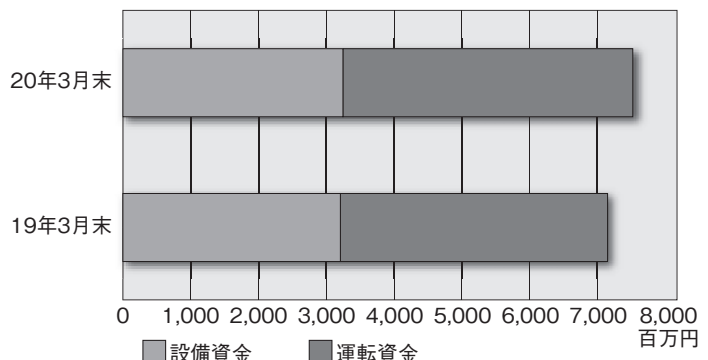
(金額単位：百万円)

貸出金残高	事業者向け融資	個人向け融資	地方公共団体
16,740	7,460	8,060	1,220

#### ●個人向け融資の内訳



#### ●事業者向け融資の内訳



## 1. 経営改善支援への取り組み実績

(単位：先数、%)

期初債務者数A	うち経営改善支援取組み先α				経営改善支援取組み率 $\alpha / A$	ランクアップ率 $\beta / \alpha$	再生計画策定率 $\partial / \alpha$
	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数β	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ	αのうち再生計画を策定した先数∂				
			β	γ			
98	56	7	39	56	57.1	12.5	100.0

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。  
 2. 期初債務者数は平成19年4月当初の債務者数です。  
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。  
 4. 「α（アルファ）のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β（ベータ）」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で途中で完済した債務者はαには含まれますがβには含んでおりません。  
 5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ（ガンマ）」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。  
 6. 「αのうち再生計画を策定した先数∂（デルタ）」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。  
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

## 2. 創業・新事業支援融資実績

平成19年度中  件  百万円

(注) 創業・新事業支援に資金用途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含んでおります。

### 3. 中小企業に適した資金供給手法

財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資商品による融資

平成19年度中  件  百万円

- (注) 1. 平成18年度以前に取扱いを開始した融資商品のうち、今年度中に融資実績のあるものを含みます。  
2. TKCとの連携による融資実績のほか、独自の新品開発（TKC関連以外）の実績を含みます。

### 4. 個人向け支援への取組み

住宅ローンをはじめ、様々な消費者ローンがあります。平成19年度実績は 230件 8億 60百万円のご利用を頂きました。  
また災害ローンとして 9件 20百万円のご利用を頂きました。

## ■地域サービスの充実

### ●店舗・ATM等の設置数（平成20年7月現在）

店名	住所	電話番号	自動機		ご利用時間
			ATM	両替機	
本 しんくみセンター	〒949-6408 南魚沼市塩沢1221番地4	025-782-1201(代)	1台	—	平日 午前8時45分から午後8時まで 土・日祝祭日 午前9時から午後7時まで
本 店	〒949-6408 南魚沼市塩沢1198番地	025-782-1151(代)	2台	1台	
石 打 支 店	〒949-6371 南魚沼市関1124番地1	025-783-2962(代)	1台	—	
五 日 町 支 店	〒949-7101 南魚沼市五日町387番地1	025-776-2691(代)	1台	—	
津 南 支 店	〒949-8201 中魚沼郡津南町大字下船渡戊543番地3	025-765-3125(代)	1台	—	
小 出 郷 支 店	〒946-0076 魚沼市井口新田547番地15	025-792-7766(代)	1台	—	

### ●顧客の組織化とその活動状況

#### ◆後援会「信栄会」

本会は、当組合の業務の伸長を支援し、併せて会員の見識を高め、会員の生活の安定、会員相互の親睦への寄与および会員の経済社会における地位向上に資する事業を行うことを目的として設立し、事業として経済・経営に関する研究会、懇談会、親睦事業などを行っております。

会員数は現在561名で、精力的に活動しております。

平成19年 6月 3日～ 4日	本店信栄会「会員研修旅行・成田山・犬吠崎温泉のたび」実施
平成19年 6月10日	小出郷信栄会「第1回・ゴルフコンペ」実施
平成19年 6月10日～11日	五日町信栄会「会員の親睦旅行・石川県和倉温泉のたび」実施
平成19年 6月11日～12日	石打信栄会「会員の親睦旅行・宮城・蔵王のたび」実施
平成19年 7月10日～12日	津南信栄会「会員の親睦旅行・北海道層雲峡温泉のたび」実施
平成19年 8月24日	小出郷信栄会「納涼会」実施
平成19年 9月 8日	津南信栄会「第14回・ゴルフコンペ」実施
平成19年 9月16日	五日町信栄会「会員家族のふれあいパーベキューの集い」実施
平成19年 9月21日	「信栄会・会長会」（会員増強・会員特典の件）実施
平成19年10月21日	四店舗合同信栄会共催「第20回・ゴルフコンペ」実施
平成19年12月11日	石打信栄会「定期総会・忘年会」開催
平成20年 1月24日	小出郷信栄会「定期総会・新年会」開催
平成20年 2月 8日	本店信栄会「定期総会・新年会」開催
平成20年 2月26日	五日町信栄会「定期総会・新年会」開催
平成20年 3月14日	津南信栄会「定期総会・新年会」開催

#### ◆年金友の会「よろこび」

当組合の年金友の会は、当組合で年金を受給しているお客さまを会員とし、趣味・文化・スポーツ・健康に関する活動を通じて、会員相互の親睦と仲間作りを進め、健康で明るく楽しい生活を過ごして頂くため昭和63年6月設立され、会員数は現在2,697名、活動としては旅行・昼食会などを行っております。

#### ◆しおしんレディースクイーン

当組合の女性専用商品「クイーン積金」をご契約のお客さまを会員とし、会員相互の親睦を図るため平成元年6月に設立され、会員数は現在1,158名、観劇・グルメ・ショッピングツアーなど行っております。

## ■文化的・社会的貢献に関する活動

当組合では、各月の3日を信用組合の日（「くみの日」）として、全店職員による公園や商店街のボランティア清掃を実施しているほか、青少年の健全育成のため塩沢商工会との共催による第7回塩沢商工会長杯・塩沢信用組合理事長杯「少年野球大会」の実施、塩沢「牧之通り」にあります新本店にて、第2回塩沢小学校親子見学・学習会の実施などを通して、皆様からの暖かい応援を頂いております。

平成19年4月29日	信組・塩沢商工会青年部共催「第7回・少年野球大会」実施
平成19年6月～11月	各月全店職員「ボランティア清掃」（年6回）実施
平成19年8月 4日	県協会主催「第6回しんくみチャリティゴルフコンペ」開催
平成19年8月17日	「第2回・夏休み親子金融学習会」実施





## 貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 21年～39年  
動産 5年～10年  
なお、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常損失及び税引前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ257千円増加しております。  
また、当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表に与える影響は軽微であります。
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。  
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。  
なお、当組合は複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。  
(1) 制度全体の積立状況に関する事項（19年3月31日現在）  
年金資産の額 406,681百万円  
年金財政計算上の給付債務の額 347,781百万円  
差引額 58,900百万円  
(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（平成18年4月分～平成19年3月分） 0.249%  
(3) 補足説明  
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高21,386百万円及び別途積立金80,286百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間13年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金19百万円を費用処理している。  
なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
- 利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）

が平成19年4月1日以後開始する年度から適用されることに伴い、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、経常損失、税引前当期純損失ともに234千円増加しております。

- 平成19年10月1日から信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を偶発損失引当金として計上しております。

これにより、経常損失、税引前当期純損失ともに12千円増加しております。

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 99百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 362百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は125百万円、延滞債権額は1,774百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は280百万円です。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,181百万円です。  
なお、15から18に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、ATM（現金自動入出金機）及び営業用車両についてリース契約により使用しています。
- 手形割引により取得した商業手形の額面金額は149百万円です。
- 公金取扱い、日本銀行歳入復代理店取引及び信用組合内国為替取引等のために預け金1,849百万円を担保として提供しております。
- 出資1口当たりの純資産額は3,573円70銭です。
- 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下26まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表			時価	差額	うち益	うち損
	計上額	599百万円	610百万円				
社債	599	610	10				
その他	700	611	△88		—	88	
合計	1,299	1,222	△77	10		88	

(3) その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価			貸借対照表			評価差額		
	計上額	500百万円	498百万円	△1百万円	1百万円	3百万円	うち益	うち損	
社債	500	498	△1	1	3				
その他	1,723	1,393	△329	4	333				
合計	2,223	1,892	△331	5	337				

なお、上記の評価差額が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。当期において、その他有価証券で時価のあるその他の債券について82百万円減損処理を行っております。有価証券の減損処理につきましては、内部規定に従い、時価が著しく下落した有価証券で、時価の回復可能性が合理的な根拠をもって立証できないことから減損処理を行ったものであります。

24. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
25. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。
- | 売却価額     | 売却益   | 売却損 |
|----------|-------|-----|
| 2,129百万円 | 41百万円 | —   |
26. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	貸借対照表計上額			
その他有価証券				
非上場株式	0百万円			

27. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
社債	100百万円	600百万円	300百万円	97百万円
その他	—	—	196	857
合計	100	600	496	954

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,853百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能な

ものが2,853百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額することができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 繰延税金資産の主な発生原因別の内訳は、以下のとおりであります。

貸倒引当金	261百万円
有価証券	25
退職給付引当金	21
固定資産	28
その他有価証券評価差額金	102
その他	18
繰延税金資産小計	457
評価性引当額	392
繰延税金資産合計	65
繰延税金資産の純額	65百万円

## ■損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成18年度	平成19年度
経常収益	784,630	735,407
資金運用収益	619,770	653,307
貸出金利息	455,147	470,235
預け金利息	109,134	111,430
全信組連短期資金利息	—	—
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	50,495	66,199
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	4,992	5,441
役員取引等収益	35,819	35,140
受入為替手数料	20,577	20,785
その他の役員収益	15,241	14,354
その他業務収益	68,087	26,690
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	58,373	21,350
国債等債券償還益	—	1
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	9,713	5,338
その他経常収益	60,953	20,268
株式等売却益	60,609	19,891
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	344	376
経常費用	704,397	742,549
資金調達費用	31,381	77,133
預金利息	29,189	74,143
給付補てん備金繰入額	2,097	2,754
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	—	129
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	94	106
役員取引等費用	49,623	45,471
支払為替手数料	7,024	7,251
その他の役員費用	42,599	38,220
その他業務費用	2,093	82,861
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	1,890	—
国債等債券償還	—	—
国債等債券償却	—	82,156
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	202	704
経常費用	509,214	491,583
人件費	323,832	319,721
物件費	179,840	165,737
税金	5,542	6,124

科 目	平成18年度	平成19年度
その他経常費用	112,084	45,499
貸倒引当金繰入額	90,967	40,408
貸出金償却	—	—
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	21,117	5,090
経常利益(又は経常損失)	80,232	▲7,142
特別利益	1,119	—
固定資産処分益	—	—
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	—	—
金融先物取引責任準備金取崩額	—	—
証券取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	1,119	—
特別損失	222	80
固定資産処分損	222	80
減損損失	—	—
金融先物取引責任準備金繰入額	—	—
証券取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)	81,129	▲7,222
法人税、住民税及び事業税	45,366	34,854
過年度法人税等	—	19,269
法人税等調整額	8,912	33,536
当期純利益(又は当期純損失)	26,850	▲94,883
前期繰越金	15,171	17,837
当期末処分剰余金(又は当期末処理損失金)	42,022	▲77,045

## ■法定監査の状況

貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書につきましては、「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の8に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、会計監査人である「新日本監査法人」の監査を受けております。

私は当組合の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第55期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成20年6月20日  
塩沢信用組合

理事長 小野澤 一成

次ページに貸借対照表ならびに損益計算書に関連する決算処理に対する説明事項を掲載しております。

## ■損益計算書の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純損失 234円88銭

## ■剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成18年度	平成19年度
当期末処分剰余金 (又は当期末処理損失金)	42,022	▲77,045
当期純利益 (又は当期純損失)	26,850	▲94,883
前期繰越金	15,171	17,837
特別積立金取崩額	8,912	103,536
うち経営改善積立金	8,912	33,536
剰余金処分額	33,097	9,992
利益準備金	5,000	2,000
普通出資に対する配当金 (普通出資に対する配当率)	8,097 (年2%の割合)	7,992 (年2%の割合)
特別積立金 (うち経営改善積立金)	20,000 —	— —
次期繰越金	17,837	16,498

## ■粗利益

(単位：千円)

科 目	平成18年度	平成19年度
資金運用収益	619,770	653,307
資金調達費用	31,381	77,133
資金運用収支	588,389	576,174
役員取引等収益	35,819	35,140
役員取引等費用	49,623	45,471
役員取引等収支	▲13,804	▲10,331
その他業務収益	68,087	26,690
その他業務費用	2,093	82,861
その他業務収支	65,994	▲56,171
業務粗利益	640,578	509,672
業務粗利益率	1.93%	1.55%

(注) 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

## ■業務純益

(単位：千円)

項 目	平成18年度	平成19年度
業務純益	141,021	26,874

## ■経費の内訳

(単位：千円)

科 目	平成18年度	平成19年度
人 件 費	323,832	319,721
報酬給料手当	270,689	269,006
賞与引当金純繰入額	▲303	710
退職給付費用	20,718	17,439
社会保険料等	32,727	32,565
物 件 費	179,840	165,737
事務費	79,918	75,570
固定資産費	26,322	22,531
事業費	12,314	9,339
人事厚生費	4,520	2,490
預金保険料	25,590	25,292
固定資産償却	31,174	30,512
税金	5,542	6,124
合 計	509,214	491,582

## ■役員取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成18年度	平成19年度
役員取引等収益	35,819	35,140
受入為替手数料	20,577	20,785
その他の受入手数料	15,241	14,354
その他の役員取引等収益	—	—
役員取引等費用	49,623	45,471
支払為替手数料	7,024	7,468
その他の支払手数料	22,525	19,672
その他の役員取引等費用	20,074	18,331

## ■受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成18年度	平成19年度
受取利息の増減	21,771	33,537
支払利息の増減	13,024	45,752



くみの日 ボランティア清掃



## リスク管理体制

金融の自由化の進展にともない、金融業務は多様化、高度化しており、信用リスクをはじめとして市場リスク、事務リスク等さまざまなリスクが経営に重大な影響をおよぼす機会が増えてきております。

当組合は、経営の健全性確保の観点から金融機関を取り巻く環境の変化に適切に対応できるように、リスク管理態勢の整備を図り、収益の安定化と資本の充実に努力してまいります。

### ■信用リスク管理

●信用リスク管理につきましては、19年3月期より新たに導入された新しい自己資本比率規制（バーゼルⅡ）に係る概要の該当ページにて表記している為、省略させていただきます。

### ■市場リスク管理

市場リスクとは、市場の金利変動や価格変動、為替相場の変動に伴うリスクを指し以下のリスクをいいます。

- ① 金利変動リスク：資産・負債の金利変動に伴うリスク
- ② 価格変動リスク：株式や債券などの価格変動がもたらすリスク
- ③ 為替変動リスク：為替相場の変動にともなうリスク

金融機関の資金運用と調達構造は、市場の変動に影響を受けやすくなってきていますので、適切な管理と対応が重要となっております。当組合では、資金運用基準規程の制定や毎月内部において保有有価証券や資金運用の状況について協議検討しております。

なお、保有資産のうち有価証券は別記金額の運用であり社債・国債を中心とした元本保証の債券類の保有でありますので、これらの市場リスクは少ない状況となっております。

### ■事務リスク管理

事務リスクとは、事務ミスや不正などの発生により利益や信用が失われるリスクをいいます。

事務リスク管理態勢につきましては、ミス等の発生を未然に防ぐため、体制面の強化と内部牽制機能の充実に努めております。そのため、監査室において年1回以上の定期的な本部・営業店の臨店監査を実施し、また営業店では毎月1回自店検査を実施し、相互牽制を図りながら適切な業務の運営に取り組むほか、お客様からの苦情の早期対応や事故の未然防止に万全を期しております。

## 法令等遵守体制（コンプライアンス）

金融機関が公共的使命と社会的責任を果たすことは重要な責務であります。

そのためにあらゆる法令やルールを遵守して、社会的規範に決してもとることのない、公正な業務運営を行う体制作りが強く求められております。

当組合は、全役職員が法令等の遵守を常に心がける企業風土を醸成するために、コンプライアンス体制の整備を積極的に行っております。

コンプライアンス担当者を本部・営業店に配属するとともに、行動基準の手引書とする「コンプライアンス・マニュアル」と「行動指針」等を制定し、それを実践して行くために、全役職員を対象に各階層別研修・啓蒙活動を実施しております。

また、今後毎年コンプライアンス・プログラムの見直しを進め、体制の構築に向けての重要課題と位置付けし、積極的に取組み、地域の皆様に対し、誠実かつ公平な業務運営を通じてさらなる信頼を確保し維持できるよう、引き続き法令遵守を徹底するための管理体制を確立してまいります。

### ■当組合のコンプライアンスの基本方針

- ① 「しおしん」は、法令等遵守態勢を経営の基本方針の一つとして位置づけております。
- ② 「しおしん」のもつ公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めております。
- ③ 「しおしん」は、創意と工夫を生かした金融及び非金融サービスの提供を通じて、地域社会の発展に貢献することに努めております。
- ④ 「しおしん」は、法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、公正な業務運営に心掛けております。
- ⑤ 「しおしん」は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力には、これを断固として排除しております。
- ⑥ 「しおしん」は、経営情報の積極的かつ公平な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションを大切にしております。

## 総代および総代会の機能等について

信用組合の運営のための最高議決機関は総会ですが、組合員数が多い場合は、これに代わる総代会の制度が認められています。

組合員の総数が200人を超える組合は、定款の定めるところにより、総会に代わる総代会を設けることが出来ます。

当組合も組合員総数1万人を超える信用組合であるために定款の定めにより、総会に代わる総代会を開催しています。

通常総代会は毎年6月に開催するほか、必要に応じて臨時総代会を開催します。

なお、総代会は組合員の代表である「総代」で構成されております。

組合員の代表である「総代」は、当組合の定款および総代選挙規程の定めにより選出されます。

組合員の選挙権は出資の額に関係なく、一人一票と決められております。

当組合の定款では、「総代」の任期は3年、「総代」の定数は100人以上120人以内と定めています。

### ○ガバナンスの強化

組合員の代表である総代の機能を強化し、組合員の声を経営に反映させる仕組みを整備し、情報開示の充実と総代地区会議および総代の研修会等の活用により、組合員の声を聞き、その声にお応えできる組合経営に努めます。

総代の機能を強化するために次の具体的施策を実施します。

- ① 総代の定年制や選考基準を明確化し、総代機能を充実する。
- ② 組合員の意見を反映させるモニター制度を発足させる。
- ③ 総代によるご紹介制度を充実させる。

## ■新しい自己資本比率規制（バーゼルⅡ）

### ■新しい自己資本比率規制（バーゼルⅡ）の概要

国際社会における金融システムの複雑化を踏まえ、バーゼル銀行監督委員会では現行の自己資本比率規制の見直しを行い、平成19年3月末から新しい自己資本比率規制（バーゼルⅡ）が適用となりました。

自己資本比率の最低基準は国内基準4%、国際基準8%と変わりませんが、信用リスクの計測手法の精緻化に加え、新たにオペレーショナル・リスクが追加され、次の3本の柱で構成されています。

#### 【第1の柱】最低所要自己資本比率

自己資本比率を算定するに当たり、分母となるリスクの計測を現行規制より精緻化する点が大きな特徴です。

数式で示しますと以下のようになります。

《バーゼルⅡ実施前》 自己資本 信用リスク+市場リスク $\geq 4\%$	⇒	《バーゼルⅡ実施後》 自己資本 信用リスク+市場リスク+オペレーショナル・リスク $\geq 4\%$
--	---	---

#### 【第2の柱】金融機関の自己管理と監督上の検証

金融機関自らがリスクを適切に管理し、リスクに見合う適切な自己資本を維持するという「自己管理型」のリスク管理と自己資本の充実の取り組みが求められています。

金融機関自らの業務の規模、特性、複雑さに応じ、明確なリスク管理方針の下、各事業部門等が内包する種々のリスクを総体的・計量的に把握した上で、こうした総体的なリスクに照らして質・量ともに十分な自己資本を維持していく必要があると考えられています。

#### 【第3の柱】市場規律

開示の充実を通じて市場規律の実効性を高めることとされ自己資本比率とその内訳、各リスクのリスク量とその計算法や定量的な情報開示が求められています。

## ■ I. 自己資本の充実の状況【定性的な開示事項】について

### 1. 自己資本調達手段の概要

自己資本額は、当組合が内部留保として積み立てているものと地域の組合員の皆様からの（普通）出資金にて調達しています。

### 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

地域の組合員の皆様からの（普通）出資金および内部留保による資本の積み上げを行うことにより自己資本の充実を図っています。当組合の自己資本比率は、国内基準の4%および国際基準の8%を上回る9.84%、出資金等で構成する基本的項目（Tier 1比率）でも9.36%と国際基準を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っています。

なお、将来の自己資本充実策は、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じて得られた利益による資本の積上げと、組合員の皆様からの（普通）出資金の増強により充実を図って参ります。

### 3. 信用リスク管理に関する項目

#### (1) リスク管理方針および手続きの概要

信用リスクとは、取引先の諸事情により貸出金の元金や利息が、回収できなくなるリスクをいいます。現在の環境では、信用リスクが年々増大している現状であります。そうした中において、当組合では、信用リスク管理を強化するため、貸出審査において営業店および本部の審査部門をそれぞれ独立した、融資審査体制の一層の充実と健全な融資審査に努めております。

また、与信取り扱い管理に関する研修会等を実施、あるいは参加し、人材育成に努めております。

なお、融資に当たっては、特定の業種や取引先に過度に偏重・集中せずバランスの取れた小口多数主義を基本として、資産の健全化に努めております。信用コストである貸倒引当金は、正確な自己査定に基づき適正な引当を行っています。

#### (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の機関を採用しております。なお、エクスポージャー種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・ムーディーズ・ジャパン株式会社（Moody's）
- ・スタンダード&プアーズ社（S&P）

（注）エクスポージャーとはリスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には、貸出金などの与信取引や有価証券などの投資資産が該当します。

### 4. 信用リスクの削減手法に関するリスク管理方針および手続きの概要

当組合は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するため、不動産等担保や信用保証協会による保全措置を講じています。ただし、これらはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済資源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っています。また、判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへ十分な説明とご理解をいただいたうえでご契約いただくなど、適切な取扱いに努めています。

信用リスクの削減手法として、当組合が扱う主要な担保には、預金積金などがあり、担保に関する手続きについては当組合が定める事務規程等により適切な事務取扱いならびに適正な評価・管理を行っています。また、お客様が期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当組合が定める事務規程等により適切な取扱いに努めています。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

### 5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

派生商品取引および長期決済期間取引は行っていません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項  
証券化取引は行っていません。

7. オペレーショナル・リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法令等遵守リスク、風評リスク等を含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針を定め、リスクの認識・評価をする体制整備をすすめております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称  
基礎的手法を採用しております。

8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法および手続きの概要  
当組合は市場リスクを考慮して、個別上場株式については原則保有をしない方針であります。  
非上場株式については、当組合が定める「余裕資金運用基準」に基づいて適正に運用・管理に努めています。  
なお、当該取引にかかる会計処理については、当組合が定める「余裕資金運用基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適切な処理を行っています。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

金利リスクとは、「金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動する事により、利益が低下ないし損失を被るリスク」を指しますが、当組合では、定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる体制整備をすすめております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や金利更改を勘案した収益シミュレーションによる収益への影響度などを、共同センター提供のALMシステムなどにより定期的に計測を行い、常務会へ報告し、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールが出来る体制整備をすすめております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算出手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

(有価証券を除く資産・負債勘定)

計測手法	その他計算方式・金利ラダー方式を採用しています。
対象	流動性預金全般（当座、普通、貯蓄等）
算定方法	つぎの3つのうち、最小の額を上限としています。 ① 過去5年の最低残高 ② 過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高 ③ 現残高の50%相当額
満期	5年以内（平均2.5年）
金利感応資産・負債	預金、貸出金、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
金利ショック幅	99パーセントタイル値または1パーセントタイル値
リスク計測の頻度	半期

(有価証券のみ)

計測手法	その他計算方式・金利感応度（GPS）方式を採用しています。
金利感応資産	有価証券
金利ショック幅	99パーセントタイル値または1パーセントタイル値
リスク計測の頻度	半期



ひな雪見かざり



第2回夏休み親子金融学習会



■ II. 単体における事業年度の開示事項【定量的な開示事項】について

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 ( 自 己 資 本 )	平成18年度	平成19年度
出 資 金	400	400
非 累 積 的 永 久 優 先 出 資	—	—
優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—
資 本 準 備 金	—	—
そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—
利 益 準 備 金	378	380
特 別 積 立 金	1,060	956
次 期 繰 越 金	17	16
そ の 他 資 金	—	—
自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損	△59	△331
営 業 権 相 当 額	—	—
の れ ん 相 当 額	—	—
企 業 結 合 に よ り 計 上 さ れ る 無 形 固 定 資 産 相 当 額	—	—
証 券 化 取 引 に よ り 増 加 し た 自 己 資 本 に 相 当 す る 額	—	—
<b>基 本 的 項 目 ( A )</b>	<b>1,797</b>	<b>1,421</b>
土 地 の 再 評 価 額 と 再 評 価 の 直 前 の 帳 簿 価 額 の 差 額 の 45 % 相 当 額	—	—
一 般 貸 倒 引 当 金	82	73
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	—
負 債 性 資 本 調 達 手 段	—	—
期 限 付 劣 後 債 務 及 び 期 限 付 優 先 出 資	—	—
補 完 的 項 目 不 算 入 額	—	—
<b>補 完 的 項 目 ( B )</b>	<b>82</b>	<b>73</b>
<b>自 己 資 本 総 額 [( A ) + ( B )] ( C )</b>	<b>1,879</b>	<b>1,495</b>
他 の 金 融 機 関 の 資 本 調 達 手 段 の 意 図 的 な 保 有 相 当 額	—	—
負 債 性 資 本 調 達 手 段 及 び こ れ に 準 じ る も の	—	—
期 限 付 劣 後 債 務 及 び 期 限 付 優 先 出 資 並 び に こ れ ら に 準 ず る も の	—	—
非 同 時 決 済 取 引 に 係 る 控 除 額 及 び 信 用 リ ス ク 削 減 手 法 と し て 用 い る 保 証 又 は ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ の 免 責 額 に 係 る 控 除 額	—	—
基 本 的 項 目 か ら の 控 除 分 を 除 く 、 自 己 資 本 控 除 と さ れ る 証 券 化 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 及 び 信 用 補 完 機 能 を 持 つ I/O ス ト リ ッ プ ス ( 告 示 第 223 条 を 準 用 す る 場 合 を 含 む 。 )	—	—
控 除 項 目 不 算 入 額	—	—
<b>控 除 項 目 計 ( D )</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>自 己 資 本 額 [( C ) - ( D )] ( E )</b>	<b>1,879</b>	<b>1,495</b>
( リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 )		
資 産 ( オ ン ・ パ ラ ン ス ) 項 目	13,224	13,940
オ フ ・ パ ラ ン ス 取 引 等 項 目	125	70
オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8 % で 除 し て 得 た 額	1,208	1,173
<b>リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 ( F )</b>	<b>14,558</b>	<b>15,184</b>
単 体 T i e r 1 比 率 ( A / F )	12.34%	9.36%
単 体 自 己 資 本 比 率 ( E / F )	12.91%	9.84%

(注) 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成18年度		平成19年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、 所要自己資本の額合計	13,350	534	14,010	560
(1) 標準的手法が適用される ポートフォリオごとの エクスポージャー	13,350	534	14,010	560
① ソブリン向け	165	6	177	7
② 金融機関向け	2,985	119	2,761	110
③ 法人等向け	2,243	89	2,243	89
④ 中小企業等・個人向け	2,562	102	2,501	100
⑤ 抵当権付住宅ローン	1,314	52	1,240	49
⑥ 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
⑦ 三月以上延滞等	659	26	650	26
⑧ 上記以外	3,418	136	4,436	177
(2) 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	1,208	48	1,173	46
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	14,558	582	15,184	607

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。  
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。  
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 5. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

3. 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地区別・業種別・残存期間別〉

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
				貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		三月以上延滞エクスポージャー	
		18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度
国	内	33,824	33,726	141	85	2,042	3,192	—	—	1,395	1,504
国	外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計		33,824	33,726	141	85	2,042	3,192	—	—	1,395	1,504
製 造 業		606	721	6	5	100	100	—	—	20	118
農 業		366	365	1	1	—	—	—	—	—	—
林 業		1	1	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業		7	11	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱 業		0	0	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業		1,980	1,905	15	3	—	—	—	—	77	60
電気・ガス・熱供給・水道業		159	179	—	—	96	99	—	—	—	—
情 報 通 信 業		12	13	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業		198	193	10	10	—	—	—	—	—	—
卸 売 ・ 小 売 業		1,209	1,319	5	5	—	—	—	—	34	33
金 融 ・ 保 険 業		15,472	14,809	0	0	1,264	2,292	—	—	—	—
不 動 産 業		204	546	—	—	100	415	—	—	104	101
各 種 サ ー ビ ス		4,467	4,376	38	1	—	—	—	—	899	950
国・地方公共団体等		1,151	1,508	—	—	377	284	—	—	—	—
個 人		6,674	6,501	62	57	—	—	—	—	259	239
そ の 他		1,309	1,272	—	—	103	0	—	—	—	—
業 種 別 合 計		33,824	33,726	141	85	2,042	3,192	—	—	1,395	1,504
1 年 以 下		15,604	18,779	11	0	99	1,355	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下		5,099	5,164	3	4	200	100	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下		5,837	4,251	45	6	499	500	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下		625	496	15	28	391	196	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下		1,706	1,557	41	16	—	—	—	—	—	—
10 年 超		1,192	199	23	17	747	—	—	—	—	—
期 間 の 定 め の な い も の		1,011	1,039	—	10	—	—	—	—	—	—
そ の 他		2,747	2,238	—	—	103	1,039	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計		33,824	33,726	141	85	2,042	3,192	—	—	—	—

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。  
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。  
 3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等の資産や宗教法人、社団等が含まれています。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	18年度	92	82	—	92	82
	19年度	82	73	—	82	73
個別貸倒引当金	18年度	889	833	157	732	833
	19年度	833	882	—	833	882
合計	18年度	981	915	157	824	915
	19年度	915	956	—	915	956

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	18年度	19年度	18年度	19年度	目的使用		その他		18年度	19年度	18年度	19年度
製造業	3	43	43	46	—	—	3	43	43	46	—	—
農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	12	12	12	13	—	—	12	12	12	13	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売・小売業	15	14	14	9	—	—	15	14	14	9	—	—
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	77	77	77	77	—	—	77	77	77	77	—	—
各種サービス	666	564	564	590	153	—	512	564	564	590	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	114	119	119	145	3	—	110	119	119	145	—	—
合計	889	833	833	882	157	—	732	833	833	882	—	—

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成18年度		平成19年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0 %	—	1,317	—	1,765
10 %	—	1,350	—	1,448
20 %	15,602	4	14,229	68
35 %	—	3,775	—	3,558
50 %	100	862	200	267
75 %	—	4,191	—	4,024
100 %	100	6,307	100	6,879
150 %	—	212	—	212
350 %	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	15,802	18,021	14,529	18,224

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りです。  
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。



4. 信用リスク削減手法に関する事項  
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,266	1,166	—	—	—	—
	① ソブリン向け	40	44	—	—	—	—
	② 金融機関向け	—	—	—	—	—	—
	③ 法人等向け	330	270	—	—	—	—
	④ 中小企業等・個人向け	875	836	—	—	—	—
	⑤ 抵当権付住宅ローン	19	14	—	—	—	—
	⑥ 不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
	⑦ 三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。  
2. 上記「保証」には、告示（平成18年度金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社産業再生機構により保証されたエクスポージャー）を含みません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項  
該当ございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

- イ. オリジネーターの場合  
該当ございません。  
ロ. 投資家の場合  
該当ございません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

- イ. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等  
20年3月末時点で、非上場株式310千円を保有していますが、保有区分が「売買目的有価証券」または「その他有価証券で時価のあるもの」には該当しておりません。  
ロ. 子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等  
該当ございません。  
ハ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額  
該当ございません。

8. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	314	325

- (注) 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、99パーセントタイル値または1パーセントタイル値として金利リスクを算出しております。

## 経理・経営内容

### ■主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経 常 収 益	768,885	883,013	758,924	784,630	735,407
経常利益 (又は経常損失)	69,053	72,565	▲252,627	80,232	▲7,142
当期純利益 (又は当期純損失)	110,674	42,434	▲205,689	26,850	▲94,883
預 金 積 金 残 高	31,983,737	31,042,667	30,938,252	30,712,912	30,998,728
貸 出 金 残 高	19,272,743	17,902,104	16,342,088	16,264,958	16,740,787
有 価 証 券 残 高	2,762,990	3,034,200	1,799,762	2,045,202	3,192,218
総 資 産 額	34,283,415	33,590,844	33,014,370	32,769,894	32,685,441
純 資 産 額	2,090,670	2,110,492	1,796,932	1,805,368	1,429,771
自 己 資 本 比 率 (単体)	12.31%	13.13%	12.81%	12.91%	9.84%
出 資 総 額	377,344	403,087	405,048	400,493	400,081
出 資 口 数	377,344口	403,087口	405,048口	400,493口	400,081口
出 資 対 する 配 当 金	10,890	11,645	8,111	8,097	7,992
職 員 数	53人	53人	50人	49人	51人

- (注) 1. 残高係数は、期末日現在を記載。なお、総資産額には、債務保証見返りを含めておりません。  
2. 自己資本比率(単体)については、協同組合による金融事業に関する法律施行規則附則第2条第2項の規程により、記載しております。なお、当組合は関連会社等の保有はありません。

### ■資金運用勘定・調達勘定の平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	年度	平均残高	利 息	利回%
資 金 運 用 勘 定	18年度	33,095	619	1.87
	19年度	32,797	653	1.99
うち貸出金	18年度	16,671	455	2.73
	19年度	16,707	470	2.81
うち預け金	18年度	13,717	109	0.79
	19年度	12,796	111	0.87
うち金融機関貸付等	18年度	—	—	—
	19年度	—	—	—
うち有価証券	18年度	2,625	50	1.92
	19年度	3,192	66	2.07
資 金 調 達 勘 定	18年度	31,273	31	0.10
	19年度	31,020	77	0.24
うち預金積金	18年度	31,254	31	0.10
	19年度	30,981	76	0.24
うち借入金	18年度	—	—	—
	19年度	17,213	0	0.75

### ■総資産利益率

(単位：%)

区 分	平成18年度	平成19年度
総資産経常利益率	0.23	▲0.02
総資産当期純利益率	0.08	▲0.28

- (注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

### ■先物取引の時価情報

(単位：百万円)

区 分	平成18年度			平成19年度		
	契約額	時価	差損益	契約額	時価	差損益
金 利	売 建					
	買 建					
債 券	売 建					
	買 建					
合 計	売 建					
	買 建					
差 引 計						

(注) 当組合は、現在取引を行っておりません。

### ■オフバランス取引の状況

(単位：百万円)

項 目	平成18年度		平成19年度	
	契約金額 想定元本額	与信相当額	契約金額 想定元本額	与信相当額
金 利 ス ワ ッ プ				
通 貨 ス ワ ッ プ				
先物外国為替取引				
金利オプション(買)				
通貨オプション(買)				
その他金融派生商品				
合 計				

(注) 当組合は、現在取引を行っておりません。

### ■総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	平成18年度	平成19年度
資 金 運 用 利 回 (A)	1.87	1.99
資 金 調 達 原 価 率 (B)	1.72	1.83
資 金 利 鞘 (A-B)	0.15	0.16

## ■その他業務収益の内訳

(単位：千円)

科 目	平成18年度	平成19年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	58,373	21,350
国債等債券償還益	—	1
その他の業務収益	9,713	5,338
合 計	68,087	26,690

## ■有価証券、金銭の信託等の取得価格又は契約価格、時価及び評価損益

(単位：百万円)

種 類	年 度	取得価格 (A)	時 価 (B)	評価損益 (B) - (A)
有 価 証 券	平成18年度	2,104	2,045	▲59
	平成19年度	3,523	3,192	▲331
金 銭 の 信 託	平成18年度			
	平成19年度			
デリバティブ等 商 品	平成18年度			
	平成19年度			

- (注) 1.有価証券、金銭の信託は、上場有価証券については決算日の時価、非上場有価証券については価格等の算定が可能なもの(店頭売買有価証券については証券業協会が公表する売買価格等、公募債権については証券業協会が公表する公社債店頭気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格)については時価相当額、その他のものは帳簿価格です。
- 2.デリバティブ等商品とは、預金等と協同組合による金融事業に関する法律施行規則第41条第1項第5号に掲げる取引(金融先物取引、先物外国為替取引、有価証券デリバティブ取引等)を組合わせた商品です。

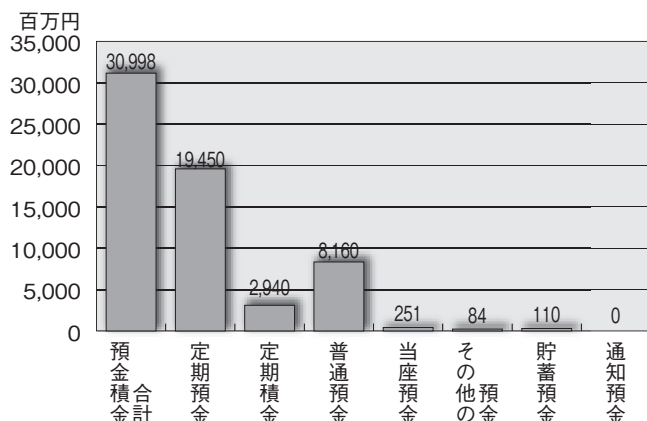
## 資金調達

### ■預金種目別平均残高

(単位：百万円)

科 目	平成18年度		平成19年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	8,608	27.54%	8,507	27.46%
定 期 性 預 金	22,602	72.32%	22,426	72.39%
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
そ の 他 の 預 金	43	0.14%	47	0.15%
合 計	31,254	100.00%	30,981	100.00%

### ■19年度・預金科目別構成グラフ



## ■一店舗当たりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度
1店舗当たりの預金残高	6,142	6,199
1店舗当たりの貸出金残高	3,252	3,348

## ■職員1人あたりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度
職員1人当たりの預金残高	626	607
職員1人当たりの貸出金残高	331	328

## ■預貸率および預証率

(単位：%)

区 分	期 末 残 高	平成18年度	平成19年度
		期 中 平 残	期 中 平 残
預 貸 率	期 末 残 高	52.95	54.00
	期 中 平 残	53.33	53.92
預 証 率	期 末 残 高	6.65	10.29
	期 中 平 残	8.40	10.30

### ■預金者別預金残高

(単位：百万円)

区 分	平成18年度		平成19年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	27,559	89.73%	27,645	89.18%
法 人	3,152	10.26%	3,353	10.81%
一 般 法 人	2,990	9.73%	3,154	10.17%
金 融 機 関	11	0.03%	30	0.09%
公 金	150	0.48%	169	0.54%
合 計	30,712	100.00%	30,998	100.00%

### ■定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度
固 定 金 利 定 期 預 金	18,659	19,203
変 動 金 利 定 期 預 金	306	246
そ の 他 の 定 期 預 金	—	—
合 計	18,965	19,450

### ■財形貯蓄預金残高

(単位：百万円)

項 目	平成18年度	平成19年度
財 形 貯 蓄 残 高	40	42



# 資金運用

## 貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科目	平成18年度		平成19年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	119	0.71	138	0.83
手形貸付	1,398	8.39	1,428	8.55
証書貸付	14,060	84.34	14,003	83.82
当座貸越	1,092	6.55	1,136	6.80
合計	16,671	100.00	16,707	100.00

## 貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区分	平成18年度		平成19年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	5,924	36.42	6,620	39.55
設備資金	10,340	63.58	10,119	60.45
合計	16,264	100.00	16,740	100.00

## 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区分	平成18年度		平成19年度	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	1,255	18.89	1,228	19.15
住宅ローン	5,390	81.11	5,184	80.85
合計	6,645	100.00	6,412	100.00

## 貸出金利区分別残高

(単位：百万円、%)

区分	平成18年度		平成19年度	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利貸出	3,513	25.76	4,309	30.70
変動金利貸出	10,125	74.23	9,726	69.30
合計	13,639	100.00	14,035	100.00

## 貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業種別	平成18年度		平成19年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	445	2.74	555	3.32
農業	179	1.1	206	1.23
林業	0	0.00	0	0.00
漁業	7	0.04	10	0.06
鉱業	—	—	0	0.00
建設業	1,404	8.63	1,394	8.33
電気・ガス・水道・熱供給業	40	0.25	39	0.23
情報通信業	12	0.07	13	0.08
運輸業	173	1.06	168	1.00
卸売・小売業	1,061	6.52	1,174	7.01
金融・保険業	9	0.06	8	0.05
不動産業	104	0.64	131	0.78
各種サービス業	3,664	22.53	3,684	22.01
その他の産業	25	0.15	73	0.44
小計	7,130	43.84	7,460	44.56
地方公共団体	770	4.73	1,220	7.29
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	8,363	51.42	8,060	48.15
合計	16,264	100.00	16,740	100.00

## 貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

区分	平成18年度		平成19年度	
	金額	増減額	金額	増減額
一般貸倒引当金	82	▲10	73	▲9
個別貸倒引当金	833	▲56	882	49
合計	915	▲66	956	41

## 有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区分	平成18年度		平成19年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	385	14.67	—	—
地方債	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	1,090	41.52	1,146	35.90
株式	0	0.00	0	0.00
外国証券	722	27.5	1,076	33.71
その他の証券	426	16.23	968	30.33
合計	2,625	100.00	3,192	100.00

(注) 当組合は、商品有価証券を保有していません。

## 有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国債	平成18年度	—	—
	平成19年度	—	—	—	—
地方債	平成18年度	—	—	—	—
	平成19年度	—	—	—	—
短期社債	平成18年度	—	—	—	—
	平成19年度	—	—	—	—
社債	平成18年度	100	700	293	99
	平成19年度	100	600	300	97
株式	平成18年度	—	—	—	—
	平成19年度	—	—	—	—
外国証券	平成18年度	—	—	98	648
	平成19年度	—	—	196	857
その他の証券	平成18年度	—	—	—	—
	平成19年度	—	—	—	—
合計	平成18年度	100	700	391	747
	平成19年度	100	600	496	954

(注) 残高には「期間の定めのないもの」は含まれておりません。

## 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区分		金額	構成比	債務保証見返額	構成比
		当組合預金積金	平成18年度	1,171	7.20
	平成19年度	1,076	6.43	10	11.76
有価証券	平成18年度	—	—	—	—
	平成19年度	—	—	—	—
動産	平成18年度	—	—	—	—
	平成19年度	—	—	—	—
不動産	平成18年度	9,994	61.44	89	63.40
	平成19年度	9,702	57.96	36	42.35
その他	平成18年度	—	—	—	—
	平成19年度	—	—	—	—
小計	平成18年度	11,166	68.65	99	70.76
	平成19年度	10,779	64.39	46	54.11
信用保証協会・信用保険	平成18年度	2,317	14.24	34	24.40
	平成19年度	2,380	14.22	32	37.65
保証	平成18年度	2,010	12.36	6	4.82
	平成19年度	2,361	14.10	5	5.88
信用	平成18年度	770	4.73	—	—
	平成19年度	1,220	7.29	—	—
合計	平成18年度	16,264	100.00	141	100.00
	平成19年度	16,740	100.00	85	100.00

## 貸出金償却

(単位：百万円)

項目	18年度	平成19年度
貸出金償却額	—	—

## ■リスク管理債権及び金融再生法開示債権の状況

リスク管理債権は、平成10年に施行された「金融システム改革法」に基づいて平成11年3月期より開示しております。

作成に当たっては、貸出資産の自己査定債務者区分を基準として集計しており、「自己査定による債務者区分」と「金融再生法に準じた債権区分」及び「金融システム改革法に基づくリスク管理債権」の関係を一覧表にして表記いたしましたのでご参照ください。

### I. 自己査定と金融再生法に基づく開示債権並びに管理債権との関係

自己査定による債務者区分	金融再生法に準じた債権区分 (貸出金とその他債権を合算しております)		金融システム改革法に基づく リスク管理債権	自己査定の 分類区分の範囲				当組合償却引当概要
	(貸出金)	※(その他債権)	(貸出金のみ)	I	II	III	IV	
破綻先	破綻更生債権及びこれらに準ずる債権	同左	破綻先債権	○	○	○	○	Ⅲ・Ⅳ分類に対して100%の引当
実質破綻先			延滞債権	○	○	○	—	
破綻懸念先	危険債権	同左	3か月以上延滞債権	○	○	—	—	債権額に対する毀損率により算出し引当
要 注 意 先	要管理債権	要管理債権	貸出条件緩和債権	○	○	—	—	
	その他の先	正常債権		○	○	—	—	
正常先					○	—	—	—

※その他債権とは、当該債務者に対する未収利息・仮払金・債務保証見返等の債権をいいます。

### II. 「リスク管理債権および同債権に対する保全額の状況」

平成20年3月末

(単位：千円)

区 分	貸出残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / A	
破綻先債権	平成18年度	153,510	64,233	89,277	100.00%
	平成19年度	125,340	36,514	88,826	100.00%
延滞債権	平成18年度	1,768,899	935,687	743,741	94.94%
	平成19年度	1,774,894	844,992	793,386	92.30%
3か月以上延滞債権	平成18年度	—	—	—	—%
	平成19年度	—	—	—	—%
貸出条件緩和債権	平成18年度	301,384	164,135	71,316	78.12%
	平成19年度	280,880	153,337	67,411	78.59%
合 計	平成18年度	2,223,795	1,164,055	904,335	93.01%
	平成19年度	2,181,115	1,034,844	949,624	90.98%

※リスク管理債権については、総与信（貸出金等関連する債権）のうち貸出金のみを算出し表記したものです。

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立又は弁済の見込みが無いものとして未収利息計上しなかった貸出金（貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ.会社更生法等の規定による更正手続開始の申立てがあった債務者、ロ.民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ.破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、二.商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ.手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として、利息の支払を猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（上記1.および2.を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1.～3.を除く）です。
5. 「担保・保証等（B）」は、「リスク管理債権総額（A）」における自己査定に基づく担保の処分可能見込み額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金（C）」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

Ⅲ. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額の状況

平成20年3月末

(単位：千円)

区 分	年度別	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (D) / (A)	貸倒引当金引当率 (C) / (A - B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	18年度	688,038	408,023	280,015	688,038	100.00%	100.00%
	19年度	850,777	481,369	369,407	850,777	100.00%	100.00%
危 険 債 権	18年度	1,234,450	591,975	553,003	1,144,979	92.75%	86.07%
	19年度	1,051,281	446,123	512,805	958,929	91.21%	84.73%
要 管 理 債 権	18年度	301,384	164,135	71,316	235,451	78.12%	51.96%
	19年度	280,880	153,337	67,411	220,748	78.59%	52.85%
不 良 債 権 計	18年度	2,223,874	1,164,134	904,335	2,068,470	93.01%	85.33%
	19年度	2,182,939	1,080,830	949,624	2,030,454	93.01%	86.16%
正 常 債 権	18年度	14,211,576					
	19年度	14,674,595					
合 計	18年度	16,435,451					
	19年度	16,857,535					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。  
 3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。  
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。  
 5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。  
 6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

Ⅳ. 自己査定による総与信の債務者区分に基づく各債権額の詳細及び引当金内訳

平成20年3月末

(単位：千円)

債務者区分別債権		I分類額	II分類額	III分類額	IV分類額	債務者区分計	一般・個別 貸倒引当金
①	破綻先債権額	—	37,260	10,173	78,653	126,086	88,826
②	実質破綻先債権額	35,976	408,133	43,164	237,417	724,691	280,581
③	破綻懸念先債権額	8,185	437,937	605,157	—	1,051,281	512,805
④ 要 注 意 先	要管理先債権額	—	280,976	—	—	280,976	67,434
	その他要注意先債権額	193,841	857,624	—	—	1,051,465	3,154
⑤	正常先債権額	13,623,034	—	—	—	13,623,034	3,223
総与信額		13,861,038	2,021,931	658,494	316,070	16,857,535	956,025



## 当組合「経営情報」開示について

### 1. 営業時間の延長

毎週水曜日は「延長デー」として、特に子育て時期等で時間に余裕のない取引先を応援する為に、19時まで窓口業務を延長しておりますが、今後は、水曜日以外の日も少しずつ延長できるように努力します。

### 2. 感謝デーの実施

毎月第3水曜日は、「感謝デー」として、支店ごとに工夫して飲物や粗品を用意し、来店客の増加を図ります。

### 3. 「全店一斉融資推進日」の実施

月末月初以外の毎週火曜日は、職員全員で融資に取組むことを目的に営業職員は集配金業務を一切行わず、窓口職員は、来店客から融資の情報収集にあたり、全員で融資推進一色になり、融資成果を上げます。

### 4. 「年金者現況確認日」の実施

毎月第一営業日に集中して年金の会員宅を訪問し、「ねんきん特別便」による問合せ等、お客様の現況を確認するとともに、誕生日の景品を直接手渡し、会員の紹介及び定期積金のお取引勧誘を実施して参ります。

### 5. セブンイレブンのATM利用

当組合のCDカードは、全国のセブンイレブンのATMでご利用でき、平日の18時までと、土曜の14時までの利用手数料は「無料」であることを積極的にアピールし、利用客の増加を図ります。

### 6. 両替手数料は無料

当組合では、窓口および両替機（本店のみ設置）いずれも両替手数料は「無料」です。窓口の利用は、組合員優先にて取扱い、大口の利用は予約制とさせていただきます。営業職員がお届けする両替現金は、今後「有料化」を検討いたします。

### 7. 振込手数料の組合員優遇

組合員は、当組合本支店間の振込は金額にかかわらず「無料」、さらに他行宛の振込も通常料金より「210円」割引となります。なお、6月25日（水）より信楽会の会員特典を実施しております。

### 8. 「振れ込め詐欺」当組合の防止策

- 1) お客様からの送金のご依頼が14時半を過ぎた場合は、当日の処理とはしないで、翌営業日とさせていただきます。
- 2) 送金先の住所と電話番号が分らないものに、詐欺事件が多く発生しているため、当組合では、送金先の住所・電話番号の記載のないものについては、送金受付をしない場合があります。
- 3) 窓口にてお客様との対応上、職員が少しでもおかしいと判断したら、送金手続きをストップすることがあります。
- 4) 詐欺の手口が巧妙かつ進化しており、被害を食い止めるために、職員は窓口で少しでもおかしいと判断したら、お客様のために、送金処理を一旦止めて確認させていただくことがあります。

### 9. 入金のご連絡について

当組合では、本人確認の注意義務から、電話等による「入金のご連絡」を取りやめました。

今後はお手数でも、確認したい入金等がある場合は、取引のある支店へ直接ご確認くださいませように、よろしくお願い申し上げます。

## 主な行事予定について

### 1) 55周年記念運動及び関連行事等（20年9月～21年9月）

- ①五信楽会共同事業
- ②記念定期預金運動等

### 2) その他の関連行事

- ①塩沢商工会長杯・塩沢信用組合理事長杯合同少年野球大会（20年6月）
- ②新理事長就任記念・金利優遇定期「ニュートップ」の発売（20年7月）
- ③年金友の会イベント20周年企画（20年9月）
- ④しおしんレディースクイーン・イベント20周年企画（20年10月）
- ⑤55周年記念事業「役職員家族感謝の集い」（20年11月）



第8回塩沢商工会長杯・塩沢信用組合理事長杯合同少年野球大会  
（平成20年6月14日）



Aクラス優勝チーム・塩沢ベアーズ

## その他の業務

### 代理業務貸付残高の内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
全 国 信 用 組 合 連 合 会	89,463	7.60	36,893	3.80
商 工 組 合 中 央 金 庫	—	—	—	—
中 小 企 業 金 融 公 庫	—	—	—	—
国 民 生 活 金 融 公 庫 (う ち 教 育 ロ ー ン )	188,419 (175,913)	16.01	173,539 (163,289)	17.86
独 立 行 政 法 人 住 宅 金 融 支 援 機 構	879,379	74.72	744,065	76.60
独 立 行 政 法 人 福 祉 医 療 機 構	12,014	1.02	10,414	1.07
独 立 行 政 法 人 中 小 企 業 基 盤 整 備 機 構	7,700	0.65	6,500	0.67
そ の 他	—	—	—	—
合 計	1,176,976	100.00	971,412	100.00

### 主要な業務の内容

#### A 預金業務

当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金等を取扱っております。また、譲渡可能な定期預金(譲渡性預金)も取扱っております。

#### B 貸出業務

手形貸付、証書貸付、及び当座貸越(カードローン含む)、商業手形等の割引を取扱っております。

#### C 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

#### D 内国為替業務

送金為替、普通振込及び代金取立等を取扱っております。

#### E 付帯業務

- ①.債務の保証業務
- ②.有価証券の貸付業務

#### ③.国債等の引受け

#### ④.代理業務

- イ. 国民生活金融公庫の代理貸付
- ロ. 中小企業金融公庫の代理貸付
- ハ. 商工組合中央金庫の代理貸付
- ニ. 独立行政法人住宅金融支援機構の代理貸付
- ホ. 独立行政法人中小企業基盤整備機構の代理貸付
- ヘ. 独立行政法人勤労者退職金共済機構の代理貸付
- ト. 自動車損害賠償責任保険料収納及び保険金支払業務の代理
- チ. 地方公共団体の公金取扱業務
- リ. 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

#### ⑤.次に掲げる者の業務の代理又は媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る)

信用協同組合連合会

- ⑥.有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
- ⑦.住宅ローンに関連する火災保険の窓販業務

### 内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区 分		平成18年度末		平成19年度末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送 金 ・ 振 込	他の金融機関向け	27,183	14,572	27,613	15,210
	他の金融機関から	34,756	10,278	35,901	10,415
代 金 取 立	他の金融機関向け	2,375	1,047	2,073	1,154
	他の金融機関から	5,906	2,203	5,609	2,095

■各種サービス手数料一覧

(平成20年7月現在)

■内国為替・振込手数料

種 類			手 数 料					
			窓 口		A T M			
窓口またはATMご利用の場合			非組合員の方	組合員の方	キャッシュカードによる振込		現金による振込	他行カード振込
					非組合員の方	組合員の方		
当 組 合 宛	当組合同一店宛	3万円未満	105円	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料
		3万円以上	315円			210円	210円	
	当組合本支店宛	3万円未満	210円			105円	105円	
		3万円以上	420円			315円	315円	
他 行 宛	電 信 扱 い	3万円未満	630円	420円	525円	315円	525円	525円
		3万円以上	840円	630円	735円	525円	735円	735円

※定額自動送金は、ATM振込の手数料に準じます。

■各種発行手数料

種 類	手 数 料	
各種発行手数料	小切手帳(50枚)1冊	630円
	手形・小切手帳 交付手数料	約束手形用紙(25枚)1冊 315円 為替手形用紙(50枚)1冊 630円
	マル専手形(1枚)	525円
	自己宛小切手(1通)	525円
通帳・証書・カード類等の再発行	1,050円	
預金残高証明書(1通)	525円	
融資残高証明書(1通)		
住宅取得に係る借入金の年末残高証明書	無 料	
融資証明書(1通)	3,150円	
利息証明書(1通)	525円	

■その他手数料

種 類	手 数 料
ATM延長時間帯利用手数料(1回につき)	105円
ATM銀行間利用手数料(1回につき)	105円
県内しんくみカード利用平日・通常時間手数料	無 料
カードローン口座開設手数料 (第1回目のご利用返済時に自動引落し)	1,050円
マル専口座開設(1口座につき)	3,150円
住宅ローン一部繰上げ返済手数料	3,150円
住宅ローン全部繰上げ返済手数料	5,250円
不渡手形返却料	630円
取立手形・小切手組戻し料	
振込みの組戻し手数料	210円
取引明細照会(1枚につき)	
個人情報開示請求依頼	無 料

※平成16年5月31日より、(株)セブン銀行との提携により、全国のセブンイレブンに設置してあるATMを利用して、当組合のキャッシュカード及びカードローンのお取り扱いがご利用になります。

■内国為替・取立手数料

種 類	手 数 料	
取立手数料	当組合本支店所在の手形交換地域内の場合 210円	
	当組合加盟の異なる 手形交換所のもの	普通扱い 630円 至急扱い 840円
	当組合支払場所で本支店宛	210円
	当組合支払場所で同一店内	無 料

■キャッシュサービスご利用手数料

ご利用カード	8:45 ~ 18:00			18:00 ~ 19:00			19:00 ~ 20:00			
	お引出し	お預入れ	相互入金	お引出し	お預入れ	相互入金	お引出し	お預入れ	相互入金	
平日	当組合	無 料		105円	無 料		105円	無 料		
	しんくみお得ねっと	無 料	(ご利用頂けません)	210円	(ご利用頂けません)	210円	(ご利用頂けません)		210円	
	提携金融機関	105円	105円		210円					
	郵便貯金	105円								
	キャッシング	無 料	(ご利用頂けません)	105円	(ご利用頂けません)					
	(株)セブン銀行	7:00 ~ 8:45			18:00 ~ 19:00			19:00 ~ 20:00		
		105円	105円		105円		105円		105円	
		8:45 ~ 18:00			19:00 ~ 20:00			20:00 ~ 22:00		
		無 料			105円		105円		105円	
土日	ご利用カード	9:00 ~ 14:00			14:00 ~ 17:00			17:00 ~ 19:00		
	当組合	無 料		105円	無 料		105円	無 料		
	しんくみお得ねっと	無 料	(ご利用頂けません)	210円	(ご利用頂けません)	210円	(ご利用頂けません)		(ご利用頂けません)	
	提携金融機関	105円	105円		210円					
	郵便貯金	105円								
	キャッシング	無 料	(ご利用頂けません)	105円	(ご利用頂けません)					
	(株)セブン銀行	8:00 ~ 9:00			14:00 ~ 17:00			17:00 ~ 19:00		
		105円			105円		105円			
		9:00 ~ 17:00			17:00 ~ 19:00					
	ご利用カード	お引出し	お預入れ	相互入金	お引出し	お預入れ	相互入金	お引出し	お預入れ	相互入金
	当組合	105円		無 料				105円	無 料	
	しんくみお得ねっと			(ご利用頂けません)	210円			(ご利用頂けません)		(ご利用頂けません)
	提携金融機関	210円		210円						
	郵便貯金									
	キャッシング	105円		(ご利用頂けません)						
	(株)セブン銀行	8:00 ~ 17:00			17:00 ~ 19:00					
		105円			105円					

※「相互入金」は全国の信用組合、第二地方銀行、信用金庫、労働金庫で相互に入金業務に関する契約を締結している金融機関で取扱いができます。  
 ※「しんくみお得ねっと」の表示のある提携信用組合ATMでのお引出しは、上記サービス時間内の利用手数料は無料となります。

## 店舗のご案内

### ■店舗一覧表（事務所の名称・所在地）

店名	住所	電話番号
本 しんくみセンター	〒949-6408 南魚沼市塩沢1221番地4	025-782-1201(代)
本 店	〒949-6408 南魚沼市塩沢1198番地	025-782-1151(代)
石 打 支 店	〒949-6371 南魚沼市関1124番地1	025-783-2962(代)
五 日 町 支 店	〒949-7101 南魚沼市五日町387番地1	025-776-2691(代)
津 南 支 店	〒949-8201 中魚沼郡津南町大字下船渡茂543番地3	025-765-3125(代)
小 出 郷 支 店	〒946-0076 魚沼市井口新田547番地15	025-792-7766(代)

- ① 本部（しんくみセンター）
- ② 本店
- ③ 石打支店
- ④ 五日町支店
- ⑤ 津南支店
- ⑥ 小出郷支店



# “しおしん” がもっと便利になりました

本店・石打支店・五日町支店・津南支店・小出郷支店では毎週水曜日の窓口営業時間を19時まで延長しております。通常の窓口業務を全て行ってまいりますので、お仕事帰りなどにご利用下さい。（但し、他の金融機関へのお振込みは翌営業日扱いとなります）

《あなたの身近なパートナー》



## 塩沢信用組合

〒949-6408 新潟県南魚沼市塩沢1198番地  
TEL 025-782-1151 FAX 025-782-2714